中小規模建設事業場向け　コスモス

コンパクトコスモス

コンパクトコスモスとは

システム運用の負担を軽減！

安全衛生管理において以下のような特徴のある労働者 50 人程度までの中小規模建設事業場のシステム実施運用の負担を軽減したコスモスです。

◆本社の管理部署のスタッフが少ない。
◆安全衛生担当者が配置されていても兼務となっている場合が多く、配置されていない場合もある。
◆工事最盛期にはほとんどの社員が工事を担当することにより、本社の施工管理機能及び安全衛生管理機能が十分ではない時期がある。
◆組織的に小規模であることから、安全衛生管理の仕組み自体が比較的簡便な仕組みとなっている。
◆施工する工事の種類が比較的少ないことから、想定される安全衛生リスクがある程度限定される。
◆社長の権限及びリーダーシップが強い傾向にあり、労働者が少ないこともあって意思疎通が図りやすい。

コンパクトコスモスの基本的考え方

本社が実施する基本的事項を作業所で活用！

① コスモスの基本的考え方は変えない。
② 基本的事項 31 項目は維持し、運用方法を開発することで運用の負担を軽減する。
③ 本社が実施する基本的事項を作業所において活用する。
④ 本社と作業所の役割分担を明確にし、建設事業場全体としてコスモスを実施運用する仕組みとする。

コスモス　＝　コンパクトコスモス

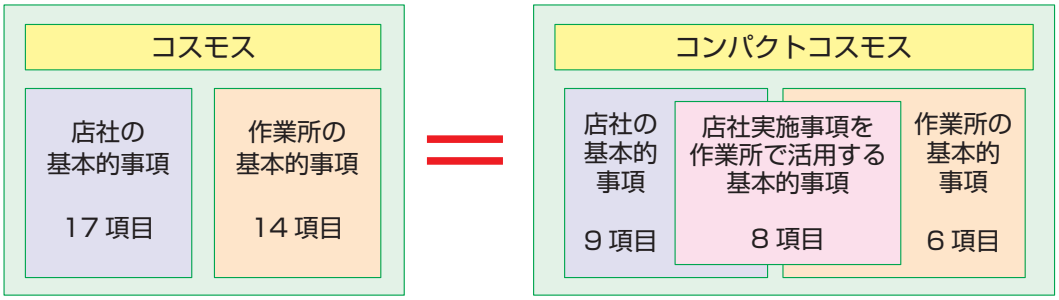

●基本的に、コスモスとコンパクトコスモスは同じものです。
●コスモスにおける店社の基本的事項を作業所で活用しようとするものが、コンパクトコスモスです。

建設業労働災害防止協会（建災防）

ISO45001 を包含したコスモス

「コスモス（平成 30 年 4 月に改訂）」は、ISO45001 の考え方や趣旨を取り込み、労働災害を防止するという視点だけでなく、安全、安心で快適な職場環境をつくるという新しい価値を創造する「Positive Approach」を目的とし、一人親方等を含む建設工事従事者と店社の労働者の心身の健康の保持増進及び快適な職場環境の形成を目指しています。

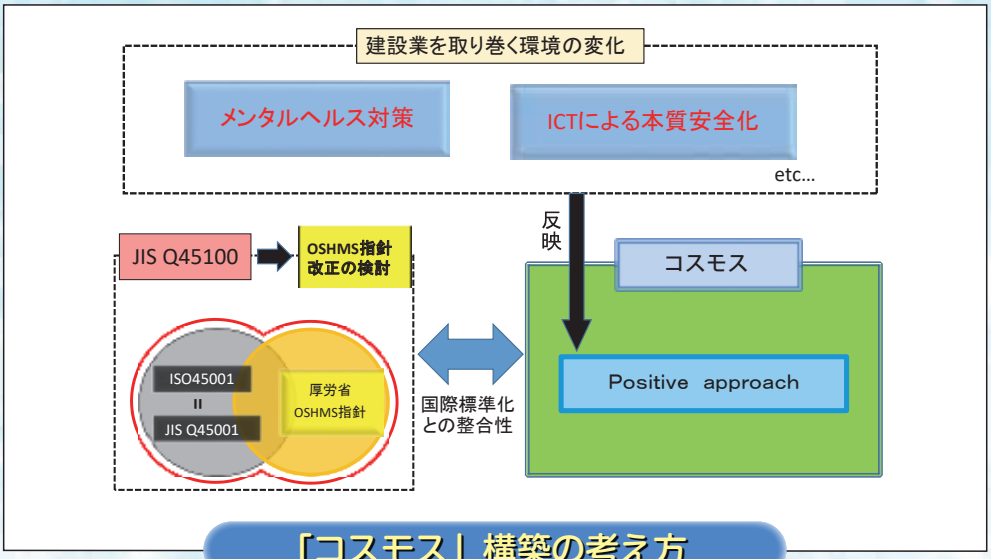

「コスモス」構築の考え方

本社の実施事項を活用する作業所の基本的事項

基本的事項	コスモス			
	中小規模建設事業場向け（コンパクトコスモス）			
	本社	作業所	店社	作業所
方針の表明	★		○	○
労働者等の意見の反映	○	○	○	○
システム体制の整備・周知等	★		○	○
システム教育の実施	○	–	○	–
関係請負人の安全衛生管理能力等の評価	○	○	○	○
明文化	○	○	○	○
記　録	○	○	○	○
危険性又は有害性等の調査及び実施事項の決定	★		○	○
心身の健康の保持増進及び快適な職場形成への取組	○	○	○	○
安全衛生目標の設定	★		○	○
安全衛生計画の作成	★		○	○
安全衛生計画の実施等	★		○	○
緊急事態への対応	★		○	○
日常的な点検・改善等	○	○	○	○
労働災害発生原因の調査等	★		○	○
システムの監査	○	–	○	–
システムの見直し	○	–	○	–

★作業所が本社で実施した基本的事項を活用できる項目

コスモスガイドラインの国際的位置付け

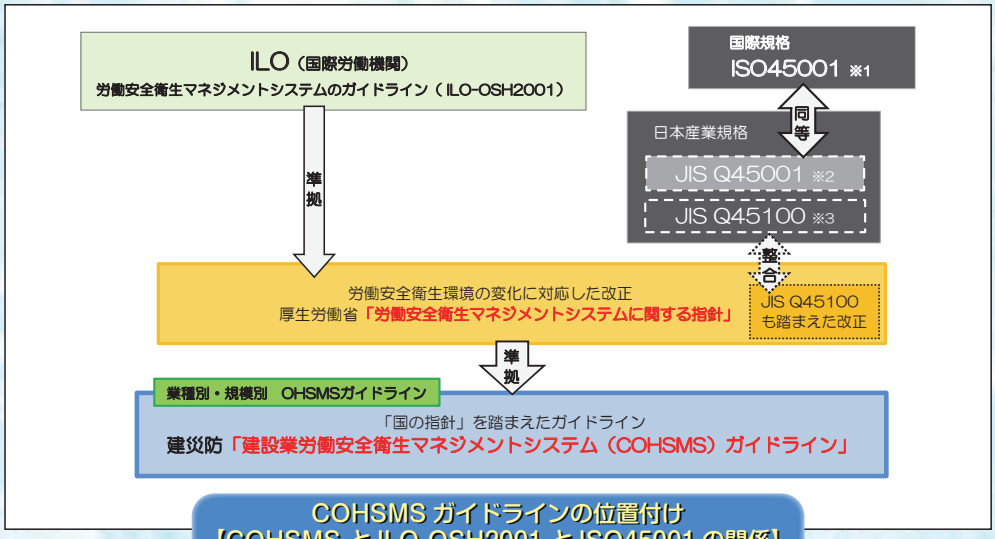

COHSMS ガイドラインの位置付け
【COHSMS と ILO-OSH2001 と ISO45001 の関係】

※1　ISO45001 とは労働安全衛生マネジメントシステムの国際規格です。
※2　JIS Q45001 は ISO45001 を基に、技術的内容及び構成を変更することなく作成した日本産業規格です。
※3　JIS Q45100 は、日本の国内法令との整合を図るとともに、多くの日本企業がこれまで取り組んできた具体的な安全衛生活動、日本における安全衛生管理体制などを盛り込み、JISQ45001 と一体で運用することによって、働く人の労働災害防止及び健康確保のために実効ある労働安全衛生マネジメントシステムを構築することを目的とした日本産業規格です。

コスモス認定の効果

コスモス認定の効果は、コスモス認定事業場の死傷者総数について認定前後の災害指数の減少度合いと建設業全体の災害指数の減少度合いを比較すると、コスモス認定を取得した事業場の方が労働災害の減少幅が大きいという結果が出ています。

そのことにより、建設企業の安全衛生活動が組織的かつ計画的・継続的に行われることが建設業の安全衛生水準の着実な向上が図れること、さらにコスモスは、建設業にとって唯一の労働災害防止に役立つ安全衛生管理のツールであることが証明されました。

近年開催のコスモス説明会においても従業員50名程度の中小企業の参加が全体の50%を占め、関心の高さがうかがえます。

コスモス認定前後の災害指数

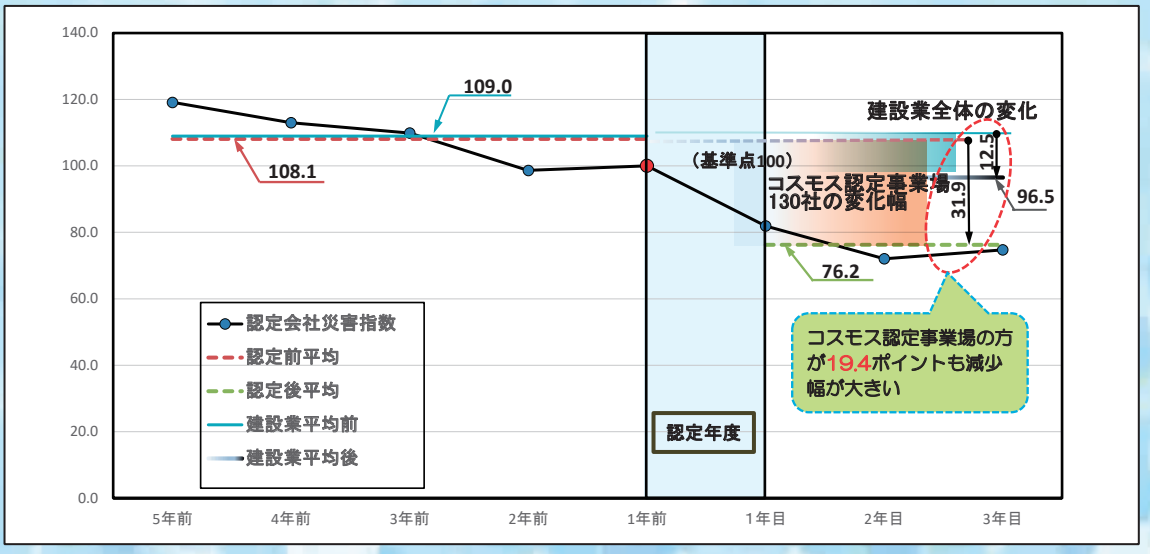

（令和７年１月１日のデータ）

厚生労働省通達において COHSMS の普及を要請

基安安発 0328 第１号
基安労発 0328 第１号
基安化発 0328 第１号
令和７年３月 28 日

厚生労働省労働基準局安全衛生部
安　全　課　長
労 働 衛 生 課 長
化学物質対策課長

令和７年度における建設業の安全衛生対策の推進について（要請）

令和７年度における建設業の安全衛生対策の推進に係る留意事項（抜粋）

３　その他の安全衛生に係る対策
（1）労働安全衛生マネジメントシステムの普及と活用
【厚生労働省が行うこと】
建設業労働災害防止協会と連携し、労働安全衛生マネジメントシステムの活用・普及促進を図る。
【事業者が行うこと】
建設業労働安全衛生マネジメントシステム（COHSMS）を導入した企業の労働災害の減少幅は大きく、労働災害防止に効果があることから、建設工事現場の実態を踏まえたシステムである「ニューコスモス」、「中小事業者向けのコンパクトコスモス」の導入・活用に留意すること。

コンパクトコスモス及びコスモス認定料について

	建災防会員	非建災防会員	年あたり換算（認定期間3年間）
コンパクトコスモス	607,200円	664,180円	約20万円（会員）
コスモス	1,177,000円	1,290,850円	約39万円（会員）

認定料の詳細は、建災防HPをご覧いただくか、下記までお問い合わせください。

コスモス関連図書のご案内

「建設業労働安全衛生マネジメントシステムガイドラインの解説」

No.139211　定価 3,300 円
会員価格 2,970 円

「中小規模建設事業場向けコスモス（コンパクトコスモス）運用の手引き」

No.139600　定価 2,970 円
会員価格 2,640 円

「建設業労働安全衛生マネジメントシステムの適切な実施運用のために！システム監査の進め方」

No.139301　定価 2,145 円
会員価格 1,925 円

「建設業労働安全衛生マネジメントシステム（COHSMS）構築の手引き」

No.139520　定価 3,300 円
会員価格 2,970 円

図書のご購入のお問合せ

詳しくは、建災防ホームページ又は教材開発センター（TEL：03-3453-3391）でご確認ください。

お問合せ先
建設業労働災害防止協会（建災防）
建設業労働安全衛生マネジメントシステムセンター
（通称：コスモスセンター）

〒108-0073
東京都港区三田3-11-36
三田日東ダイビル8階
TEL：03（3453）1306
FAX：03（5476）8362